

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月31日
【計算期間】	第1期（自平成21年8月14日至平成22年1月31日）
【ファンド名】	ブラックロック・グローバル・インベストメント・シリーズ ズ・ワールド・インカム・ポートフォリオ （BlackRock Global Investment Series - World Income Portfolio）
【発行者名】	ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・ エス・エー（BlackRock Fund Management Company S.A.）
【代表者の役職氏名】	取締役 ジェフリー D．ラドクリフ （Geoffrey D. Radcliffe）
【本店の所在の場所】	ルクセンブルグ大公国 セニンガーバーグ L - 2633 トレ ヴェス通り 6 D 番 （6D, route de Trèves, L-2633 Senningerberg, Grand Duchy of Luxembourg）
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 中野春芽
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビル ディング 森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】	弁護士 中野春芽 弁護士 十枝美紀子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビル ディング 森・濱田松本法律事務所
【電話番号】	03（6212）8316
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

（注1）アメリカ合衆国ドル（以下「米ドル」という。）、オーストラリア・ドル（以下「豪ドル」という。）およびユーロの円貨換算は、便宜上、平成22年5月31日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝91.31円、1豪ドル＝77.32円、1ユーロ＝112.20円）による。以下、米ドル、豪ドルおよびユーロの円貨表示はすべてこれによるものとする。

（注2）ファンドは、ルクセンブルグの法律に基づいて設定されているが、受益証券は米ドル建てのため以下の金額表示は別段の記載がない限り米ドルをもって行う。

（注3）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入している。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、それに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一の情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成22年7月15日に提出した有価証券報告書の記載事項のうち訂正すべき事項があるため、本訂正報告書を提出するものです。

2 【訂正の内容】

（注）____の部分には訂正箇所を示します。

第一部 ファンド情報

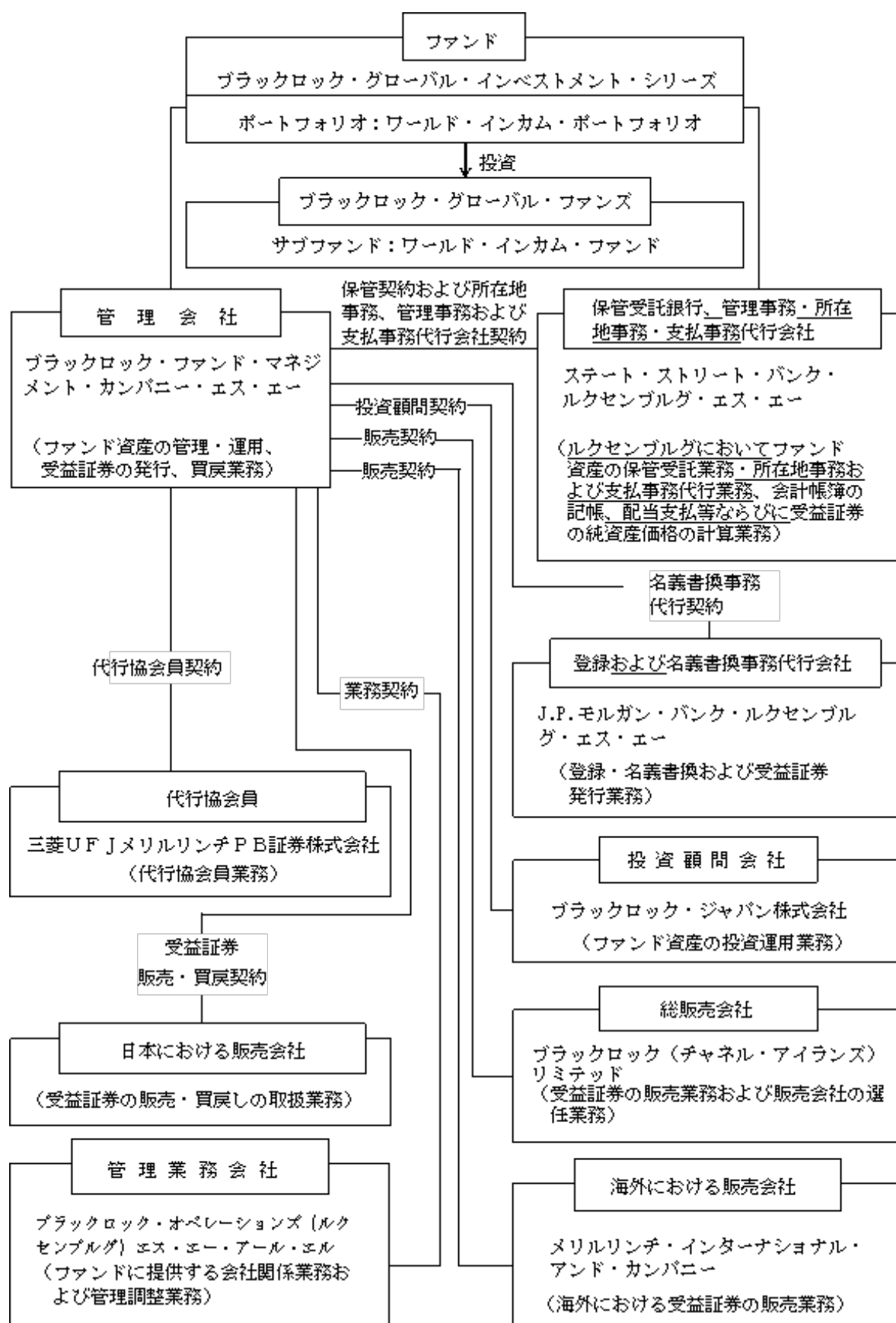
第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

<訂正前>

a. ファンドの仕組み



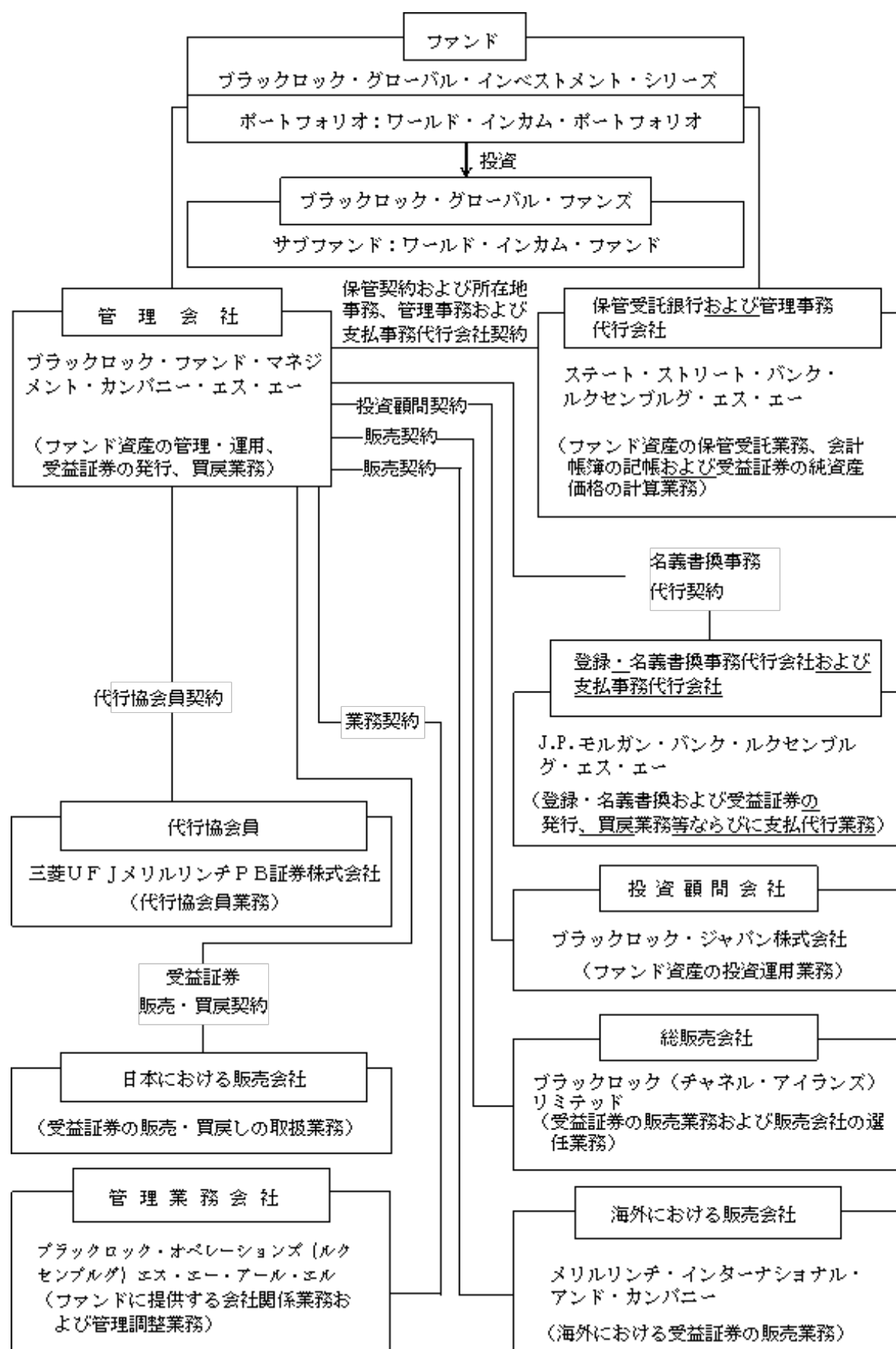
b. 管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割及び契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー (State Street Bank Luxembourg S.A.)	保管受託銀行 管理事務・所在地事務・ <u>支払事務</u> 代行会社	平成8年3月29日付で管理会社との間で保管契約 ^(注2) ならびに所在地事務、管理事務および支払事務代行会社契約 ^(注3) を締結(平成9年10月13日改訂)。 ファンド資産の保管受託銀行、 <u>所在地事務および支払事務代行会社としての業務および純資産価格の計算、会計帳簿の記帳、受益証券発行、配当金支払等の業務ならびに同業務に関連するファンドの一般的管理業務補助等</u> について規定している。
J.P. モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー (J. P. Morgan Bank Luxembourg S.A.)	登録および名義書換事務代行会社	平成14年3月29日付で管理会社との間で名義書換事務代行契約 ^(注4) を締結。 ファンドの登録・名義書換事務代行会社として受益証券の発行、買戻しおよび乗換えならびに <u>記名式証券の受益者への配当金支払の準備等の業務等</u> について規定している。

(後略)

<訂正後>

a. ファンドの仕組み



b. 管理会社とファンドの関係法人の名称、ファンドの運営上の役割及び契約等の概要

名称	ファンド運営上の役割	契約等の概要
(中略)		
ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー (State Street Bank Luxembourg S.A.)	保管受託銀行および管理事務代行会社	平成8年3月29日付で管理会社との間で保管契約 ^(注2) 、ならびに所在地事務、管理事務および支払事務代行会社契約 ^(注3) を締結(平成9年10月13日改訂)(平成21年6月15日付(平成21年1月30日効力発生)サイドレターにより、所在地事務代行業務および支払事務代行業務を除外)。 ファンド資産の保管受託業務、純資産価格の計算、会計帳簿の記帳および受益証券発行等の業務について規定している。
J.P. モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー (J. P. Morgan Bank Luxembourg S.A.)	登録・名義書換事務代行会社および支払事務代行会社	平成14年3月29日付で管理会社との間で名義書換事務代行契約 ^(注4) を締結。ファンドの登録・名義書換事務および支払事務代行会社として受益証券の発行、買戻しおよび乗換えについて規定している。支払事務代行会社として支払業務等を行う。

(後略)

第二部 特別情報

第1 管理会社の概況

1 管理会社の概況

b. 会社の機構

<訂正前>

（前略）

管理会社は、平成18年10月1日付で投資顧問会社との間に改訂投資顧問契約を締結した。

（後略）

<訂正後>

（前略）

管理会社は、平成21年8月14日付で投資顧問会社との間に投資顧問契約を締結した。

（後略）

第2 その他の関係法人の概況

<訂正前>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

（中略）

(2) ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー（State Street Bank Luxembourg S.

A.）（保管受託銀行、管理事務・所在地事務および支払事務代行会社）

資本金（株式資本）の額

平成22年5月末日現在、65,000,650ユーロ（約72億9,307万円）

事業の内容

ルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立された銀行である。

(3) J. P. モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー（J.P. Morgan Bank Luxembourg S.A.）

（登録および名義書換事務代行会社）

資本金（株式資本）の額

平成22年5月末日現在、1,100万米ドル（約10億441万円）

事業の内容

昭和48年、ルクセンブルグの法律に基づき株式会社としてルクセンブルグにおいて設立され、銀行業務に従事している。

（中略）

2 関係業務の概要

（中略）

(2) ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー（State Street Bank Luxembourg S.

A.）（保管受託銀行、管理事務・所在地事務および支払事務代行会社）

ファンドとの契約に基づき、ファンド資産の保管、ファンドの記帳、受益証券発行、配当金支払等を行う
ファンドの保管銀行、所在地事務および支払事務代行会社としての業務を行い、また同業務に関連する
ファンドの一般的管理業務を通常の手数料を徴収して補佐する。

(3) J. P. モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー (J.P. Morgan Bank Luxembourg S.A.)

(登録および名義書換事務代行会社)

J. P. モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エーは、ファンドとの契約に基づき、ファンドの登録および名義書換事務代行会社として受益証券の発行、買戻しおよび乗換えならびに記名式証券の受益者への分配金支払の準備等の業務を行う。

(後略)

<訂正後>

1 名称、資本金の額及び事業の内容

(中略)

(2) ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー (State Street Bank Luxembourg S.

A.) (保管受託銀行、管理事務代行会社)

資本金(株式資本)の額

平成22年5月末日現在、65,000,650ユーロ(約72億9,307万円)

事業の内容

ルクセンブルグ大公国の法律に基づき株式会社として設立された銀行である。

(3) J. P. モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー (J.P. Morgan Bank Luxembourg S.A.)

(登録・名義書換事務代行会社、支払事務代行会社)

資本金(株式資本)の額

平成22年5月末日現在、1,100万米ドル(約10億441万円)

事業の内容

昭和48年、ルクセンブルグの法律に基づき株式会社としてルクセンブルグにおいて設立され、銀行業務に従事している。

(中略)

2 関係業務の概要

(中略)

(2) ステート・ストリート・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー (State Street Bank Luxembourg S.

A.) (保管受託銀行、管理事務代行会社)

ファンドとの契約に基づき、ファンド資産の保管受託業務、純資産価格の計算、会計帳簿の記帳および受益証券発行等の業務を行う。

(3) J. P. モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エー (J.P. Morgan Bank Luxembourg S.A.)

(登録・名義書換事務代行会社、支払事務代行会社)

J. P. モルガン・バンク・ルクセンブルグ・エス・エーは、ファンドとの契約に基づき、ファンドの登録・名義書換事務代行会社および支払事務代行会社として受益証券の発行、買戻しおよび乗換えならびに支払代行業務等を行う。

(後略)